

# 静岡市下水道 100 周年記念誌制作業務

## 公募型プロポーザル募集要領

### 目次

1	委託業務の目的	P 1
2	委託業務概要	P 1
3	応募資格	P 1
4	選定スケジュール	P 2
5	応募申込手続	P 3
6	質問等に関する手続	P 3
7	企画提案書の作成要領	P 4
8	受託候補者の選定	P 5
9	失格条件	P 6
10	その他	P 6
11	事務局（提出・問合せ先）	P 7
●	審査基準（別紙）	P 8
●	様式集	P 9

## 静岡市下水道100周年記念誌制作業務 公募型プロポーザル募集要領

この要領は、静岡市下水道100周年記念誌制作業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものです。

### 1 委託業務の目的

静岡市下水道事業が大正12年（1923年）2月20日に事業認可を得てから令和5年（2023年）に100周年を迎えるにあたり、これまでの足跡を記録し、下水道事業に関わる先人たちの苦労や業績を後世に継承するとともに、恵まれた自然と健全な水循環を下水道事業が支えてきたことを市民の皆様が知り、事業に対する理解と関心を深めていただくため、記念誌及びパンフレットを制作する。

（100周年記念事業テーマ 「あたりまえをこれからも」）

### 2 委託業務概要

#### （1）業務名

令和4年度 下総委第001号 静岡市下水道100周年記念誌制作業務

#### （2）業務内容

別紙「静岡市下水道100周年記念誌制作業務仕様書」のとおり

#### （3）委託期間

契約締結日から令和6年2月22日（木）まで

#### （4）委託料

金8,181,800円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限額とする。

#### （5）支払方法

業務完了後の一括払い

### 3 応募資格

この企画提案に応募する者は、次の要件を全て満たしていることとする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中でないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （4）暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれ

があると市長が認める者でないこと。

- (5) 市税（静岡市に対し納税義務があるもの）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しないこと。
- (7) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当しないこと。
- (8) 仕様書に合致した業務を確実に実施できる者であること。

#### 4 選定スケジュール

内 容	期 間	注 意 事 項
提案募集・質問 受付開始	令和4年3月18日（金）	
質問受付期限	令和4年4月1日（金）正午まで	質問票【様式4】に記載の上、電子メールで提出してください。電話・FAX等での質疑応答は行いませんので御注意ください。
質問回答	令和4年4月7日（木）正午まで	市ホームページに掲載します。
企画提案書に 関する質疑等	随時	提出いただいた企画提案書について、不明な点がある場合等は、静岡市より随時ご連絡させていただきます。
応募申込書 提出期限 （添付書類一式 を含む。）	令和4年4月12日（火）正午まで 持参の場合の受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土日祝日を除く） ※ただし、令和4年4月12日（火）は午前9時から正午まで	郵送又は持参してください。 提出先：「11 事務局（提出・問合せ先）」 のとおり
企画提案書等 提出期限 （見積書等を含 む。）	令和4年4月18日（月）正午まで 持参の場合の受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土日祝日を除く） ※ただし、令和4年4月18日（月）は午前9時から正午まで	郵送又は持参してください。 提出先：「11 事務局（提出・問合せ先）」 のとおり
プレゼンテー ション	令和4年4月27日（水）（予定）	別途、応募者にプレゼンテーションの参集時刻を通知します。
選定結果の通知	令和4年4月下旬から5月上旬 （予定）	応募者全員に通知するとともに、受託候補者をホームページで公表します。
見積執行、契約 締結	令和4年5月中旬（予定）	受託候補者のみ。

## 5 応募申込手続

### (1) 提出書類

#### ア プロポーザル応募申込書及び添付書類

- (ア) プロポーザル応募申込書【様式1】 (1部)
- (イ) 会社概要書【様式2】 (1部)
- (ウ) 暴力団排除に関する誓約書兼同意書【様式3】 (1部)
- (エ) 直近の事業計画書、直近1年間の事業報告書及び  
直近3年間の決算時の財務諸表 (1部)
- (オ) 納税証明書 (1部) ※コピー可
  - ※ 国税：その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない  
証明書
  - ※ 市税：静岡市に納税義務がある場合は、法人市民税納税証明書及び固定資産税納税  
証明書

#### イ 企画提案書、業務実績の成果品及び見積書

- (ア) 企画提案書【任意様式】 (紙媒体14部(正本1部及び副本13部)、電子媒体1部)
- (イ) 業務実績を表す成果品 (1部)
  - ※ 最大3件まで
- (ウ) 見積書【任意様式】 (1部)
  - ※ 本業務に係る経費(人件費、旅費、印刷製本費等)を全て計上すること。
  - ※ 見積金額は消費税及び地方消費税に相当する額を併せて記載すること。
  - ※ 見積書には代表者印を押印し、内訳明細書を添付すること。

### (2) 提出期限

#### ア プロポーザル応募申込書及び添付書類

令和4年4月12日(火)正午まで(必着)

#### イ 企画提案書、業務実績の成果品及び見積書

令和4年4月18日(月)正午まで(必着)

### (3) 提出方法

#### 郵送又は持参

- ※ 郵送の場合は、簡易書留等の配達記録が残る方法とすること。
- ※ 持参の場合の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土日祝日を除く)とする。ただし、各提出期限最終日は午前9時から正午までとする。

### (4) 提出先

「11 事務局(提出・問合せ先)」のとおりとする。

## 6 質問等に関する手続

### (1) 質問に関する手続

本募集要領及び別紙「静岡市下水道100周年記念誌制作業務仕様書」の内容についての質問は、以下によるものとする。なお、電子メールを送付したときは、その旨を電話にて連絡すること。

(054-270-9203 下水道総務課総務係) また、電話やFAXでの質疑応答は行わないので注意すること。

- ア 提出書類 質問票【様式4】
- イ 提出期限 令和4年4月1日(金)正午まで
- ウ 提出方法 電子メール
- エ 提出先 静岡市上下水道局下水道部下水道総務課  
E-mail:gesuisoumu@city.shizuoka.lg.jp

(2) 質問に対する回答

令和4年4月7日(木)正午までに市ホームページに掲載する。

(3) 掲載予定項目に関する業務概要書の入手手続

100周年記念誌の掲載予定項目に関する業務概要書のデータ提供を希望する場合は、電子メールにて「11 事務局(提出・問合せ先)」に送付先を連絡すること。なお、電子メールを送付したときは、その旨を電話にて連絡すること。

(4) 旧静岡市下水道60年史の閲覧手続

旧静岡市下水道60年史「下水道史 下水道60年のあゆみ(昭和58年発行)」の閲覧を希望する場合は、「11 事務局(提出・問合せ先)」に電話連絡の上、指定の日時・場所で閲覧すること。

## 7 企画提案書の作成要領

(1) 書式等

- ア 用紙サイズはA4版を基本とする。原稿の向きは縦横どちらでも構わない。
- イ 表紙に「業務名」、「事業者名」、「住所」、「代表者名」、「担当者名(所属、職、氏名)」及び「連絡先(電話番号、電子メールアドレス)」を記載すること。
- ウ 目次に、本文の項目及びページ番号を記載すること。
- エ 文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること。(表題及び図表を除く。)
- オ 提案書のページ数に制限はないが、(2)記載項目等の順に可能な限り簡潔にまとめること。
- カ 各ページにページ番号を記載すること。
- キ 散逸しないような形で綴ること。
- ク 企画提案書は紙媒体14部(正本1部及び副本13部)及び電子媒体(CD-R)1部を提出すること。
- ケ 電子媒体に納めるファイル形式は、MS-Word、MS-PowerPoint、MS-Excel、PDF形式又はオープンドキュメントフォーマットとすること。

(2) 記載項目等

- ア 本業務の実施方針
- イ 記念誌及びパンフレットの制作方法  
企画及び構成、取材・撮影、資料・素材収集の方法や手順、パンフレットの完成イメージ(デザイン、レイアウトがわかるもの。最終案でなくてよい。)などを記載すること。
- ウ 事業効果を高めるための独自提案  
内容を具体的に記載すること。(5(1)イ(ウ)の見積書に記載した見積金額の範囲内で実施できる内容とすること。)

#### エ 実施体制

総括管理者、担当者及び運営体制（担当者の役割分担、体制図、業務の一部を委託する場合はその内容など）を記載すること。

#### オ 下水道事業に関する専門的知識や情報の有無

#### カ 実施スケジュール

受託事業者として選定された場合の委託期間における業務行程表を作成し、記載すること。  
なお、市と受託事業者との役割分担が具体的にわかるように記載すること。

#### キ 同種・類似業務実績

同種・類似業務実績（業務の名称、内容、発注者及び実施期間等）について、該当があれば記載すること。また、記載した業務実績の成果品（記念誌、パンフレット等。写し可。）を併せて提出すること。（最大3件まで）

### (3) 注意事項等

ア 応募は1者1提案とする。

イ 写真等については、提案書ではダミー画像を使用してもよい。

ウ この企画提案の応募に係る全ての経費は、応募者の負担とする。

エ 企画提案書等の書類は、返却しない。

オ 企画提案書等の書類は、当業務の事業者の選定に用いるほか、当該業務を実施するための資料としてのみ取り扱う。

カ 提出された企画提案書等は、行政文書となるため、静岡市情報公開条例（平成15年静岡市条例第4号）等による開示請求があった場合、個人情報や企業情報などの非開示部分を除き、開示することとなる。

## 8 受託候補者の選定

### (1) 選考方法

静岡市が設置する審査会において、応募者から提出された企画提案書等の内容に係るプレゼンテーションによる審査を実施し、(2) 審査基準に基づき委員ごとにそれぞれ採点評価を行い、合計点の総計が最も高い者を受託候補者とする。

合計点の総計が最も高い者が複数ある場合は、審査委員長が受託候補者を選定する。

ただし、採点評価の結果、各委員が採点した合計点が満点の6割に満たない場合は選定しないものとする。

なお、提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションの内容については非公開とする。  
また、プレゼンテーションの順番は、当方の責任抽選とする。

※ プレゼンテーションは対面による実施を予定しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必要に応じて開催方法を変更する場合がある。

### (2) 審査基準

別紙「静岡市下水道100周年記念誌制作業務 プロポーザル（企画提案）審査基準」のとおり、評価を行う。

### (3) プレゼンテーション審査

ア 実施日 令和4年4月27日(水)(予定) ※ 開始時間は別途通知する。

イ 実施場所 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1  
静岡市上下水道局庁舎7階 71会議室

ウ 実施方法

(ア) 発表者は、補助者を含め3名以内とする。

(イ) プレゼンテーション等の時間は、応募者1者当たり30分程度(プレゼンテーション20分以内、  
質疑応答10分以内)とし、応募者ごとに個別に行うものとする。

(ウ) プレゼンテーションに出席しない応募者の提案は、無効とする。

(エ) プレゼンテーションに当たりプロジェクター等の使用を希望する場合は、企画提案書を提出する際に申し出ること。なお、この場合、パソコンはプレゼンテーションを行う者が用意すること。

### (4) 選定結果の通知

令和4年4月下旬から5月上旬(予定)に選考結果を通知するとともに、受託候補者の名称を市ホームページで公表する。

## 9 失格条件

企画提案書等が以下の項目に該当する場合には、応募を無効とする。

(1) 提出期限を超過した場合

(2) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難又は文意が不明な場合

(3) 見積書の見積金額が2(4)委託料の上限額を超えている場合

(4) 民法(明治29年法律第89号)第90条(公序良俗)、第93条(心裡留保)、第94条(虚偽表示)  
又は第95条(錯誤)に該当する提案を行った場合

(5) プレゼンテーションの集合時間に集合しなかった場合

(6) 提案者が次のいずれかに該当する場合

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは  
常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ)が暴力団員等(静岡県暴力団排除条例  
(平成25年静岡市条例第11号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)又は  
暴力団員(同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)の配偶者(暴力団員と生計を  
一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。  
以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(静岡県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、暴力  
団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的  
をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を  
供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると  
認められるとき。

オ 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有して

いると認められるとき。

- (7) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (8) その他、本募集要領に示された条件に違反した場合

## 10 その他

- (1) 企画提案書等を提出した後に辞退する際は、速やかに辞退届【様式5】を提出すること。
- (2) 関係書類作成のため市から入手した情報・資料は、市の了解なく使用及び公表することはできない。

## 11 事務局（提出・問合せ先）

静岡市上下水道局下水道部下水道総務課 総務係

〒420-0035 静岡県静岡市葵区七間町15番地の1（静岡市上下水道局庁舎6階）

電話番号：054-270-9203

FAX：054-270-9216

E-mail：gesuisoumu@city.shizuoka.lg.jp



(別紙) 静岡市下水道 100 周年記念誌制作業務 プロポーザル (企画提案) 審査基準

審査項目		審査事項	配点
1	業務全体 (15 点)	(1) 本業務の趣旨を十分に理解しており、事業目的に沿う効果が期待できるか。実現性がある提案になっているか。	15
2	業務内容 (30 点)	(1) 企画・構成の内容が具体的で、分野やテーマ設定等の着眼点が優れているか。	10
		(2) 取材、写真撮影、資料・素材収集の方法や手順が明確で適切か。	10
		(3) パンフレットのデザイン・レイアウトは式典にそぐわしく、かつ、わかりやすいものとなっているか。	10
3	独自提案 (10 点)	(1) 事業効果を高める独自提案があり、実現可能か。	10
4	実施体制 (30 点)	(1) 本業務を実施するために十分な体制・連携が確保されているか。	10
		(2) 下水道に関する専門的知識や情報を備えているか。	10
		(3) 決算収支 (経常収支、実質収支) の状況は良好か。※	5
		(4) 適切なスケジュールか。また、市と事業者の役割分担が明確かつ具体的であるか。	5
5	業務実績 (15 点)	(1) 記念誌制作業務 (特に公営企業史・自治体史) の経験、実績があり、円滑に業務を遂行できるか。	15
合 計			100

※ 4 (3) のみ事務局判定とする。

## プロポーザル応募申込書

(宛先)

静岡市公営企業管理者

(申込者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

次の業務について、企画提案（プロポーザル）に応募を申込します。

なお、この申込書及び関係書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

1 業務名 令和4年度 下総委第001号 静岡市下水道100周年記念誌制作業務

2 必要な資格

この企画提案に応募するに当たり、次の(1)～(8)の条件を満たしています。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中ではないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認める者でないこと。

(5) 市税（静岡市に対し納税義務があるもの）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(6) 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しないこと。

(7) 宗教団体（宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条の規定によるもの）に該当しないこと。

(8) 仕様書に合致した業務を確実に実施できる者であること。

3 連絡担当者

(1) 所属

(2) 職・氏名

(3) 電話番号

(4) E-mail

## 会 社 概 要 書

応 募 者	名 称	連 絡 担 当 者	所 属
	所 在 地		役職・氏名
			電話番号(内線)
	ホームページアドレス		F A X
			E-mail

設立年月		資本金 (千円)	
年間売上金 (千円)		従業員数 (人)	
支社(支店)		関連会社	
事業の目的 会社の特色 認証取得等			
担当する サービス拠点	所在地		
	名 称		

暴力団排除に関する誓約書兼同意書

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住所

商号または名称

代表者 職・氏名

印

- 1 当社（私）は、次に掲げるものに該当しないことを誓約します。
  - (1) 役員等（静岡市の事務事業の契約相手方が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
  - (2) 暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
  - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
  - (4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
  - (5) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
- 2 当社（私）は、静岡市から前項各号に該当するものか否かを確認するため履歴事項全部証明書等必要書類の提出を求められたときは、直ちに提出します。
- 3 当社（私）は、本誓約書兼同意書及び別紙役員等氏名一覧に記載した情報を、静岡市が警察署に提供することに同意します。
- 4 当社（私）は、別紙役員等氏名一覧に記載された全ての者から、前項の規定による提供について十分に説明し、真摯な同意を得ていることを誓約します。
- 5 当社（私）は、静岡市との契約内容の履行に当たり、第1項各号に該当するものと契約しないことを誓約します。
- 6 当社（私）は、静岡市との契約内容の履行に当たり、締結した契約の相手方が第1項各号に該当するものと判明し、静岡市からは是正措置の要請を受けた場合は、当該要請に従います。

以上



## 質 問 票

年 月 日

(宛先) 静岡市公営企業管理者

(提出者) 所在地 \_\_\_\_\_  
 会社名 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_

「令和4年度 下総委第001号 静岡市下水道100周年記念誌制作業務」の企画提案について、  
 次の事項を質問します。

番号	質 問 事 項			
担当者連絡先	部署 役職 氏名		電話番号 e-mail	

【様式5】

年 月 日

## 辞 退 届

(宛先) 静岡市公営企業管理者

所在地 \_\_\_\_\_  
会社名 \_\_\_\_\_  
代表者 \_\_\_\_\_ 印

「令和4年度 下総委第001号 静岡市下水道100周年記念誌制作業務」の企画提案について、応募書類を提出しましたが、都合により辞退いたします。